

～ 妊産婦タクシー利用助成事業～

既に実施している高齢者等タクシー利用助成事業において、令和5年度より妊婦・産婦も対象になりました。利用には申請が必要となりますので、役場保健福祉課 子育て支援係にお申し込みください。

- 【対象者】妊婦及び1歳未満の乳児を養育する産婦
- 【助成内容】町内の移動に限り、券を使用すると300円でご乗車できます。
- 【交付枚数】対象となる月×4枚（年間最大48枚）
- 【確認事項】申請時に母子手帳をご持参ください

～ 産婦健診・出生児1か月健診・新生児聴覚検査・妊産婦健診等の交通費の費用助成～

出産後1か月頃に病院で受ける産婦健診と、出生したお子さまの1か月健診にかかる費用を助成します。また、お子さまの新生児聴覚検査にかかる費用や妊産婦健診と出産時の交通費も全額助成します。

健診費用・交通費の助成金額

- 産婦健診 ～ 上限 5,000円
- 出生児1か月健診 ～ 上限 6,000円
- 新生児聴覚検査 ～ 全額助成（初回検査と確認検査）
- 妊産婦安心出産支援事業 ～ 妊産婦健診や出産に要した交通費相当額の助成（自宅から医療機関までの距離によって異なります）



助成内容

- 産婦健診・出生児1か月健診 ～ 出生届出の際に、受診票を交付します。受診方法の説明をさせていただきます。
 - 新生児聴覚検査 ～ 妊娠中期の頃に、受診票をお渡します。
 - 妊産婦安心出産支援事業 ～ 出生時に申請書をお渡します。母子手帳をお持ちになって申請してください。
- ※転入された妊婦さんは、転入手続き時に妊娠中である旨をお伝えください。

～ 子育て相談『ベビースマイル』・移動子育て相談～

日々頑張っているお母さんたちが安心して子育てできるよう、子育て相談を実施します。保健師が会場でお待ちしておりますので、お気軽にお越しください。また、お母さんとお子さんの外出の機会としてもご利用ください。※参加申し込みは不要です。

☆ベビースマイル☆ 場所：役場新庁舎 実施時間 9：00～11：00

日 程					
令和5年			令和6年		
5月18日(木)	7月13日(木)	9月14日(木)	11月9日(木)	1月18日(木)	3月14日(木)

☆移動子育て相談☆ 場所：子育て支援センター 親子あそびの広場にあわせて開催

日 程					
令和5年				令和6年	
4月12日(水)	6月7日(水)	8月9日(水)	10月11日(水)	12月13日(水)	2月7日(水)

- 【開催内容】○身長体重測定 ○母乳、ミルク、離乳食などの相談 ○発達の相談や子育て相談
- 【持 ち 物】母子健康手帳・バスタオル

～ ベビーフッキングスクール～

離乳食教室 申し込み制

日 程	場 所
令和5年4月28日(金)	ふれあいセンター
7月27日(木)	小清水町役場
10月26日(木)	小清水町役場
令和6年1月25日(木)	小清水町役場

- 【対 象】前期：4～6か月児を持つ保護者
中期：7～9ヶ月児を持つ保護者
- 【内 容】離乳食の調理実習、試食、育児相談
- 【持 ち 物】母子健康手帳・ベビー用スプーン

※本町に住所を有する対象者には個別通知いたします。
※「前期」と「中期」の2回コースとなっております。

～ 幼児歯科検診・フッ素塗布～

- 【場 所】ふれあいセンター「みずなら」
- 【持 ち 物】母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・ハンドタオル
- 【受付時間】12：20～12：40
- 【日 程】



第1回目：令和5年4月18日(火)
第2回目：令和5年6月13日(火)
第3回目：令和5年8月8日(火)
第4回目：令和5年10月17日(火)
第5回目：令和5年12月19日(火)
第6回目：令和6年2月6日(火)

幼児期からの虫歯予防は、甘味摂取に注意した正しい食生活や歯磨き習慣など、一生を通じた健康生活の基礎となりますので、虫歯が進行する前に、早期発見を心がけましょう。定期的な歯科検診とフッ素塗布で、健康な歯を守りましょう。

小清水町では、1歳2か月から3歳3か月の間に、虫歯の可能性がどうかの簡易な歯科検診と虫歯を予防するためのフッ素塗布を4ヶ月に1回実施できる機会を設けています。

1歳2か月を過ぎてから4か月に1回のサイクルで、幼児歯科検診の対象となります。都合により、日程がずれた場合については、検診を受けた4か月後に対象となります。対象日程の3週間ほど前に個別通知いたしますので、役場保健福祉課健康推進係までお申し込みください。

～ 幼稚園・保育所 歯科検診 フッ素塗布～

※小清水幼稚園及び各保育所の幼児を対象に、歯科検診及びフッ素塗布を年2回実施しております。

施設名	実施年月日		実施場所
	日程(1回目)	日程(2回目)	
小清水幼稚園	令和5年5月23日	令和5年11月7日	ふれあいセンター
町立保育所	令和5年5月30日：3歳以上児	令和5年11月28日：3歳以上児	町立保育所
	令和5年5月31日：未満児	令和5年11月29日：未満児	
各へき地保育所	令和5年5月23日	令和5年11月7日	ふれあいセンター

※施設に入所していない3歳4か月以上の幼児で、歯科検診及びフッ素塗布をご希望の方は、「幼児歯科検診」で実施いたしますので、保健福祉課健康推進係までお申し込みください。